

今井 修（神崎本宿）さんが行政相談委員に委嘱されました

行政相談委員は、行政相談委員法に基づいて、総務大臣から委嘱された民間有識者であり、地域の皆様の身近な相談相手として、全国に約5千人が配置されています。

委員は、総務省と連携を図りながら、皆様から国の仕事に関する要望や問い合わせなどをお聞きして、公平な立場から相談した方に助言する、関係する行政機関等に通知するなどの活動は無報酬で行っています。

今井修さんは、4月1日付けで委嘱され、これから行政相談委員として、定例行政相談所などにおいて行政相談を受け付けますので御利用してください。

なお、行政相談は無料で、秘密は守られます。

定例行政相談所

開催日時：毎月第2金曜日 13：30～15：30

開催場所：神崎町役場 1階小会議室

担 当：総務省行政相談委員（今井 修さん）

問 合 せ：総務課 庶務係 ☎2111



※月により日時は変動します。

また、予約制の月もありますので、くわしくは毎月の広報をご確認ください。

平成30年度

神崎町管内で火災

0

件を達成！

平成30年4月～平成31年3月までの一年間、神崎町管内での火災発生0件を達成いたしました。

これは、平成17年3月27日「佐原市外五町消防組合神崎消防団」から消防団組織の改編により現在の「神崎町消防団」へ名称が変更されて以降、初めてとなります。

遠藤 栄治 消防団長コメント

昨年、平成30年は一年の世相を表す「今年の漢字」で災害の「災」が選ばれるほど、全国各地で被害が発生しました。

そのような中、神崎町では1年間の火災0件を達成することが出来ました。

これも火災予防週間や歳末の夜警など、常日頃からの団員の努力と、町民皆様の防火・防災意識の高さによる結果と感謝いたします。

今後も、火災のみでなく多種多様な各種災害の防止に万全を期するため、団員一同より一層の研鑽を積んでまいりたいと思います。



神崎町消防団出初式



ポンプ操法大会